

1 放送事業者

(1) 事業者数

- 電気通信役務利用放送が新たに制度化

(1) 地上系一般放送事業者

平成13年度末における地上系一般放送事業者数は348社である。内訳についてみると、テレビジョン放送事業者127社（うち、中波放送兼営社35社）、中波（AM）放送事業者47社、短波放送事業者1社、超短波（FM）放送事業者205社（うち、県域放送事業者49社、コミュニティ放送事業者152社、外国語放送事業者4社）及び多重放送単営事業者3社（うち、テレビジョン文字多重放送単営社2社、超短波文字多重放送単営社1社）となっている。

なお、平成13年度において新たに免許を付与された事業者の数は13社（すべてコミュニティ放送事業者）である。

(2) 衛星系一般放送事業者

平成13年度末における衛星系一般放送事業者数は146社である。内訳についてみると、BS放送は、BSアナログ放送事業者2社、BSデジタル委託放送事業者19社、BSデジタル受託放送事業者1社となっ

ている。また、CS放送事業者は、CSアナログ委託放送事業者1社、CSデジタル委託放送事業者131社（うち、東経110度CSデジタル委託放送事業者18社）、CS受託放送事業者2社である。

なお、平成13年度において新たに業務認定を受けた事業者の数は、CS委託放送事業者4社である。

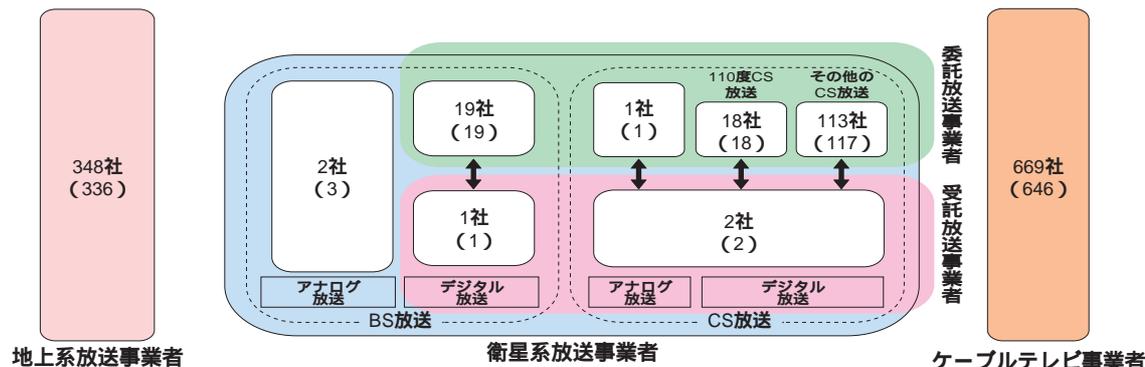
(3) ケーブルテレビ事業者

平成13年度末における自主放送を行うケーブルテレビ事業者は669社（うち、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする営利法人314社）である。

(4) 電気通信役務利用放送事業者

平成14年1月に電気通信役務利用放送法が施行され、通信衛星や光ファイバ等の電気通信回線を利用して放送を行う電気通信役務利用放送が新たに制度化された（3-3-3（2）参照）。

図表 平成13年度末における放送事業者数



- 1 ()内は平成12年度末の事業者数
- 2 NHK及び放送大学学園は含んでいない
- 3 ケーブルテレビ事業者は、自主放送を行うケーブルテレビ事業者

図表 放送事業者（電気通信役務利用放送事業者を除く）数の推移



- 1 NHK及び放送大学学園は含んでいない
- 2 ケーブルテレビ事業者は、自主放送を行うケーブルテレビ事業者

第3節 放送事業

1 放送事業者

(2) 売上高

- 平成12年度における民間放送事業の売上高は3兆円超

(1) 地上系民間放送事業者

平成12年度における地上系民間放送事業者の営業収益は、2兆6,466億円（対前年度比6.6%増）となっており、2年連続で増加している。

(2) 衛星系民間放送事業者

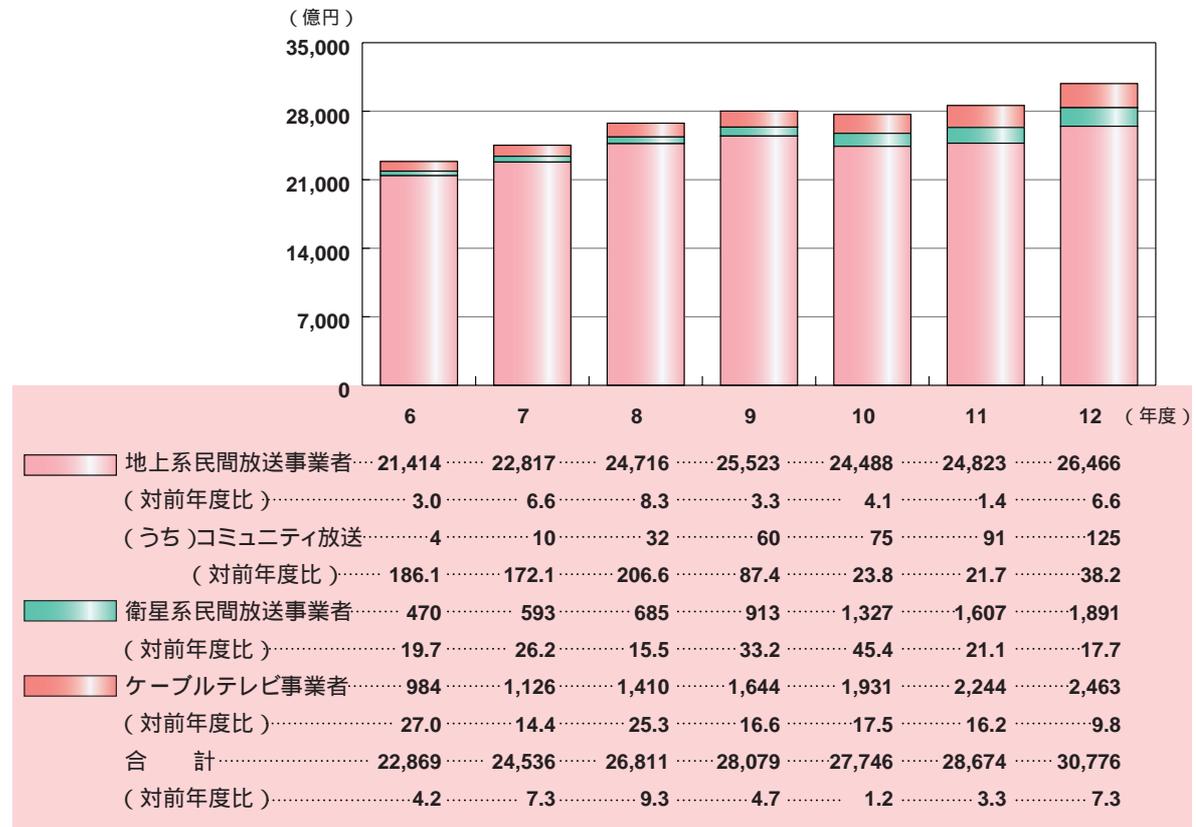
平成12年度における衛星系民間放送事業者の営業収益は、1,891億円（対前年度比17.7%増）と増加を続けている。平成12年12月のBSデジタル放送開始に伴い、平成12年度に開局した社が多いことが市場規

模拡大の一因となっているものと考えられる。

(3) ケーブルテレビ事業者

平成12年度におけるケーブルテレビ事業者の営業収益は、2,463億円（対前年度比9.8%増）と増加を続けている。なお、単年度黒字の事業者の割合は63.4%（対前年度比0.4ポイント増）、累積黒字の事業者の割合は26.5%（同2.4ポイント増）となっており、ケーブルテレビ事業者の経営状況に改善傾向がみられる。

図表 民間放送事業における売上高の推移



1 地上系民間放送事業者は、新たにコミュニティ放送を含めたため、「平成13年版情報通信白書」と数値が異なる

2 衛星系民間放送事業者は、委託放送事業に係る営業収益を対象に集計

3 ケーブルテレビ事業者は、営利を目的とする事業者のケーブルテレビ事業に係る営業収益を対象に集計

1 放送事業者

(3) NHK

- 衛星系放送の受信契約数は増加傾向

NHKは、大正14年3月に(社)東京放送局として我が国初の放送(ラジオ)を開始し、昭和25年に放送法に基づき放送を行うための法人として設立された。現在、NHKは国内放送として、地上系放送では、テレビジョン(総合及び教育)及びラジオ(第1、第2及びFM)の5チャンネル、衛星系放送ではBS放送としてテレビジョン第1(アナログ、デジタルのサイマル放送)、第2(アナログ、デジタルのサイマル放送)及びハイビジョン(デジタル、アナログのサイマル放送)の6チャンネルによる放送を実施している。

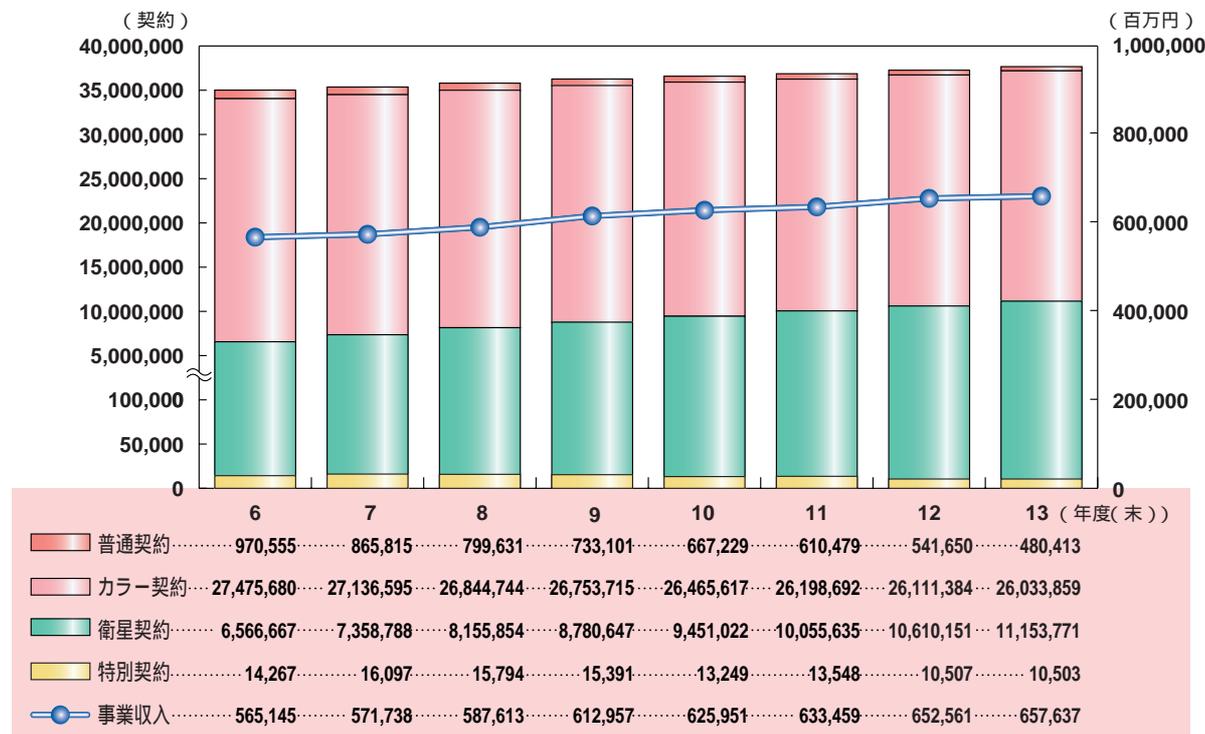
(1) 受信契約数

NHKの運営財源は、受信契約者が公平に負担する受信料によって賄われている。平成13年度末における受信契約総数は3,768万件であり、うち一般受信契約数(受信契約のうち衛星放送受信契約を除く。)が2,651万件、衛星放送受信契約数(衛星契約に特別契約を加えたもの)が1,116万件となっている(図表)。

(2) 放送時間数

平成12年度における1日の放送時間は、総合テレビジョン放送、教育テレビジョン放送、ラジオ第1放送、FMラジオ放送、衛星第1放送、衛星第2放送及びハイビジョン放送が約24時間、ラジオ第2放送が約20時間である。

図表 NHKの放送受信契約数・事業収入の推移



- 1 普通契約：衛星系によるテレビジョン放送の受信及び地上系によるテレビジョン放送のカラー受信を除く放送受信契約
- 2 カラー契約：衛星系によるテレビジョン放送の受信を除き、地上系によるテレビジョン放送のカラー受信を含む放送受信契約
- 3 衛星契約：衛星系及び地上系によるテレビジョン放送(カラー又は普通)の放送受信契約
- 4 特別契約：地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、地上系によるテレビジョン放送の受信を除き、衛星系によるテレビジョン放送の受信を含む放送受信契約

NHK資料より作成

第3節 放送事業

1 放送事業者

(4) 放送大学

- 高度専門職業人の養成を目指し放送大学大学院を開設

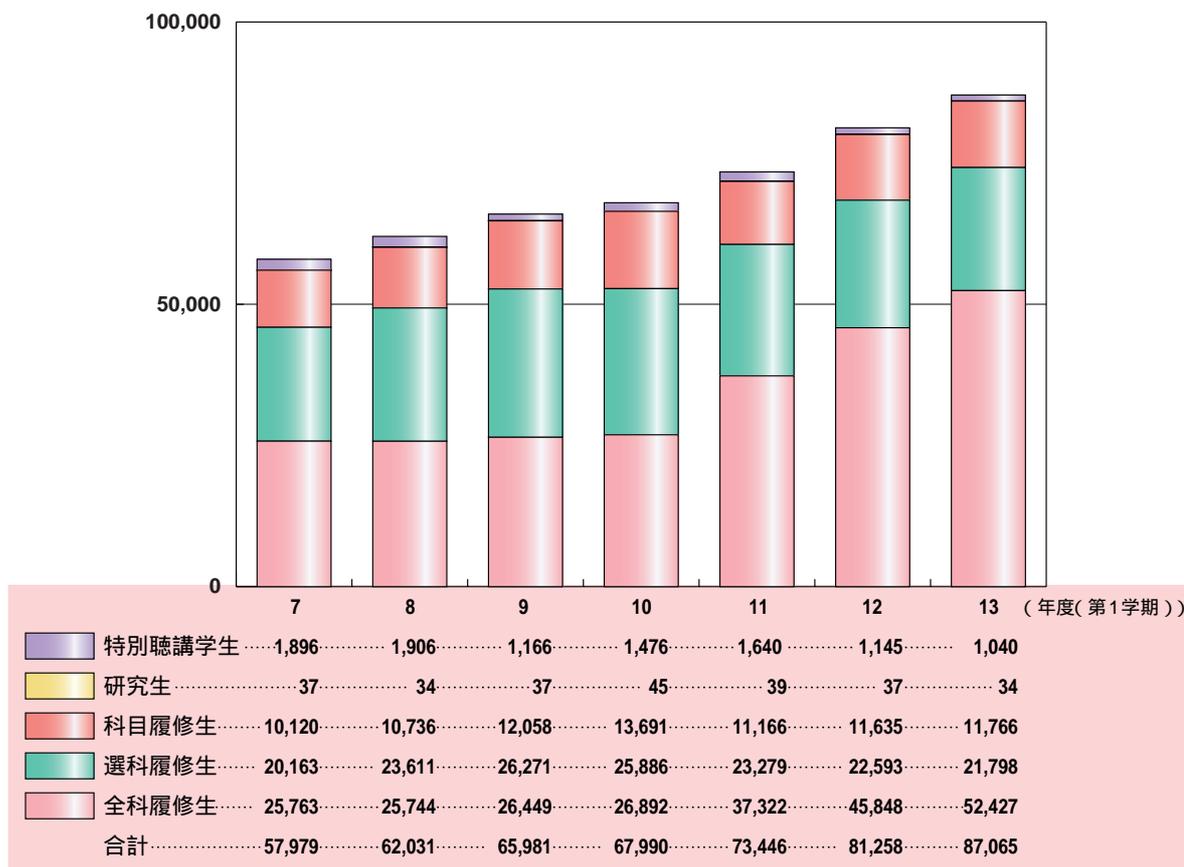
昭和56年6月に施行された放送大学学園法に基づき、大学教育の機会に対する広範な国民の要請に応えるとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的として、昭和58年4月に放送大学学園が設立された。放送大学学園は、昭和58年4月に放送大学を設置し、昭和60年4月から関東広域圏（1都6県）を対象として、地上系テレビジョン放送及び超短波放送による授業を開始した。さらに、平成10年1月からCSデジタル放送による授業を開始し、現在では全国で視聴可能となっている。そのほか、ケーブルテレビによる地上放送及びCSデジタル放送の再送信が行われており、平成14年3月末には46都道府県で視聴可能となっている。

また、放送大学は、全都道府県に合計50か所の学習センター及び4か所のサテライトスペースを設置しており、面接授業、学習指導、番組再視聴及び単位認定試験等を実施している。

さらに、平成13年4月には高度専門職業人の養成を目指し、放送大学大学院文化科学研究科（修士課程）を開設しており、平成14年4月から学生の受入れを行っている。

平成13年度における1日の放送時間は、地上系テレビジョン放送、超短波放送及びCSデジタル放送とも、毎日6時から24時までの18時間である。また、平成13年度（第一学期）の学生数は、87,065名（対前年度比7.1%増）となっている。

図表 放送大学の学生数の推移



- 1 全科履修生：6つの専攻のいずれか一つの専攻に所属し、4年以上在学して、所要の124単位以上を修得した場合に卒業が認定され、学士（教養）の学位が授与される者
- 2 選科履修生（期間一年） 科目履修生（期間一学期）：卒業を目的とせず、自分の学習したいテーマに基づいて特定の科目を選択して履修する者
- 3 研究生：大学卒業又はこれと同等以上の学力を有する者で、特定事項について更に専門的知識を深めるため、一年間にわたり選任教員の指導により研究を行う者
- 4 特別聴講学生：放送大学と単位互換協定を結ぶ他の大学・短期大学の学生で、履修を認められた者

放送大学資料より作成

2 放送サービス

(1) 概況

- 東経110度CSデジタル放送が開始され、放送メディアの多様化が一層進展

我が国における主な放送サービスについてみると、地上系放送、衛星系放送及びケーブルテレビの3つに大別され、概要は図表のとおりである。

地上系放送についてみると、昭和28年に地上テレビジョン放送が開始され、国民に最も親しまれているメディアとして広く普及している。また、平成4年にコミュニティ放送、平成7年に外国語放送が開

始されている。他方、衛星系放送についてみると、平成12年12月にBSデジタル放送、平成14年3月にCS110度衛星によるデジタル放送が開始され、放送サービスの多様化とともに多チャンネル化が進展している。さらに、ケーブルテレビについてみると、平成12年にBSデジタル放送の再送信が開始されており、放送サービスの高度化が進展している。

図表 主な放送サービスの概要（平成13年度末）

	1950	1960	1970	1980	1990	2000(年)	契約数等	
地上系放送	地上テレビジョン放送						NHK(2チャンネル、受信契約数:3,768万 ¹) 放送大学 民放127社	
	1953	→					NHK 放送大学 民放49社(県域放送事業者)	
			超短波(FM)放送				民放152社	
			1969	→				
				コミュニティ放送		1992	→	民放4社
			外国語放送		1995	→	NHK(2チャンネル) 民放47社	
		中波(AM)放送		→			NHK 民放1社	
		1954 短波放送		→				
衛星系放送	BSアナログ放送						NHK(テレビ3チャンネル、受信契約数:1,116万 ²)、民放テレビ1社(1チャンネル)、民放ラジオ1社(1チャンネル)	
				1984		→	NHK(テレビ3チャンネル) 民放テレビ7社、民放ラジオ10社、民放データ9社	
	BSデジタル放送						2000	→
				CSアナログ放送		1992	→	民放ラジオ1社(17チャンネル)
				CSデジタル放送		1996	→	民放テレビ110社(186チャンネル、加入契約数304万)、民放ラジオ5社(504チャンネル)
			東経110度CSデジタル放送		2002	→	民放テレビ8社 民放ラジオ1社、民放データ5社	
ケーブルテレビ	ケーブルテレビ						加入契約数2,125社	
	1955	→					事業者数669社 加入契約数1,303社	
			ケーブルテレビ(自主放送を行うもの)				1963	→
			ケーブルテレビ(BSデジタル放送の再送信を行うもの)		2000	→	事業者数135社	

1 衛星放送を含む

2 アナログ放送及びデジタル放送の合計

第3節 放送事業

2 放送サービス

(2) 地上系放送

- 地域に根ざしたコミュニティ放送局は順調に増加

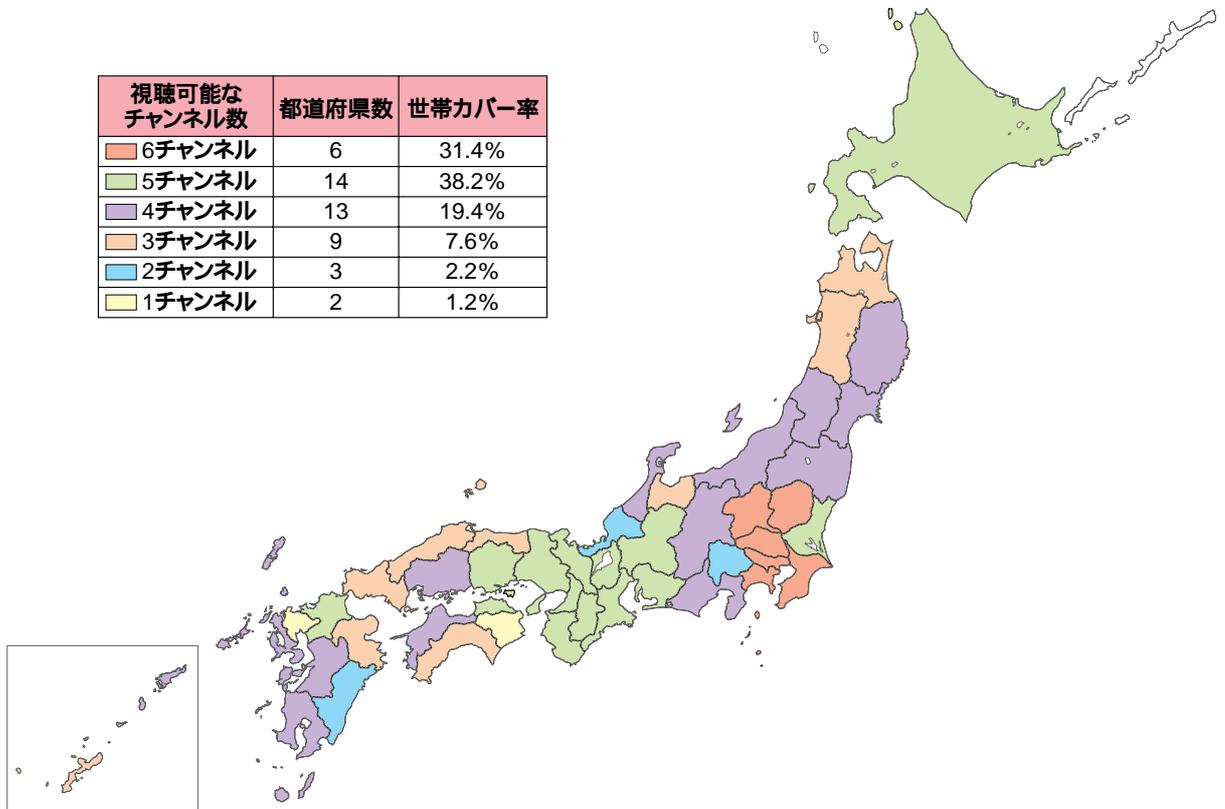
平成13年度末における地上民間テレビジョン放送局の開局数は127局である。また、地上民間テレビジョン放送の視聴可能なチャンネル数について都道府県別にみると、図表のとおりとなっており、約9割の世帯において4チャンネル以上が視聴可能とな

っている。

他方、平成4年1月に制度化されたコミュニティ放送の開局数についてみると、平成13年度末には152局となっており、着実に増加していることが分かる（図表）。

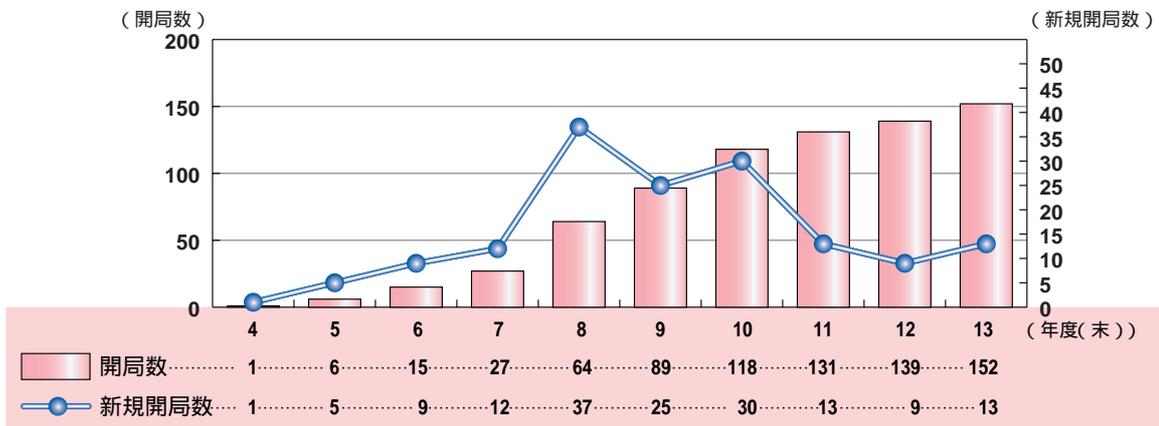
図表 地上民間テレビジョン放送の視聴可能なチャンネル数（平成13年度末）

視聴可能なチャンネル数	都道府県数	世帯カバー率
6チャンネル	6	31.4%
5チャンネル	14	38.2%
4チャンネル	13	19.4%
3チャンネル	9	7.6%
2チャンネル	3	2.2%
1チャンネル	2	1.2%



世帯カバー率は、総務省「住民基本台帳」を基に算出

図表 コミュニティ放送の開局数の推移



2 放送サービス

(3) 衛星系放送

- 平成14年3月から110度CSデジタル放送が開始

(1) BS放送

BS放送では、平成元年6月にアナログ放送、平成12年12月にデジタル放送が開始されている。

アナログ放送についてみると、BS-4先発機(BSAT-1a及びBSAT-1b(予備衛星))を用いて、NHK(3チャンネル)及びWOWOW(1チャンネル)がテレビジョン放送、セントギガがPCM(Pulse Code Modulation)音声放送を実施している。

他方、デジタル放送についてみると、BS-4後発機(BSAT-2a)を用いて、NHK及び民間放送7社がテレビジョン放送、民間放送10社(サイマル放送を行う事業者を含む)が超短波放送、民間放送9社(同前)がデータ放送を実施している。

なお、平成13年度末における契約件数は、アナログ放送とデジタル放送を合わせて、NHKが1116.4万契約(対前年度比5.1%増)、WOWOWが266.7万契約(同0.5%増)となっている(図表)。

(2) CS放送

CS放送では、平成4年4月にアナログ放送、平成8

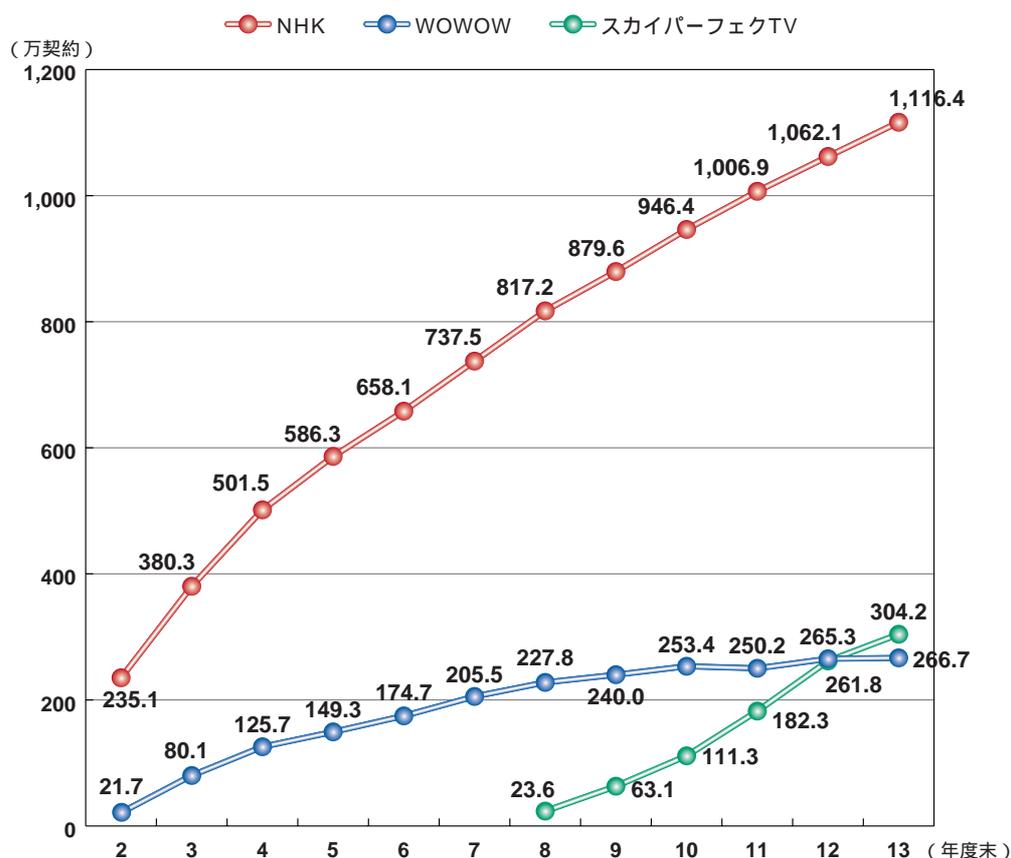
年6月にデジタル放送が開始されている。

アナログ放送についてみると、既におおむねデジタル放送への移行が完了しており、現在JCSAT-2を用いてミュージックバードがPCM音声放送及びデータ多重放送を実施しているのみである。

他方、デジタル放送についてみると、JCSAT-3及びJCSAT-4を用いてスカイパーフェクTV系の委託放送事業者が、SUPERBIRD-Cを用いて有線ブロードネットワークス(平成13年5月放送開始)が、放送番組を提供している。なお、平成13年度末における契約件数は、スカイパーフェクTVが304.2万件(対前年度比16.2%増)、有線ブロードネットワークスが4.8万件となっている(図表)。

また、平成12年10月にBSと同じ東経110度に打上げられたN-SAT-110を用いて、プラットワン系の委託放送事業者が平成14年3月から、スカイパーフェクコミュニケーションズ系の委託放送事業者が平成14年5月から放送サービスの提供を開始している。

図表 衛星放送の契約数の推移



第3節 放送事業

2 放送サービス

(4) ケーブルテレビ

- 加入契約数が13.6%増加し、2,000万契約を上回る

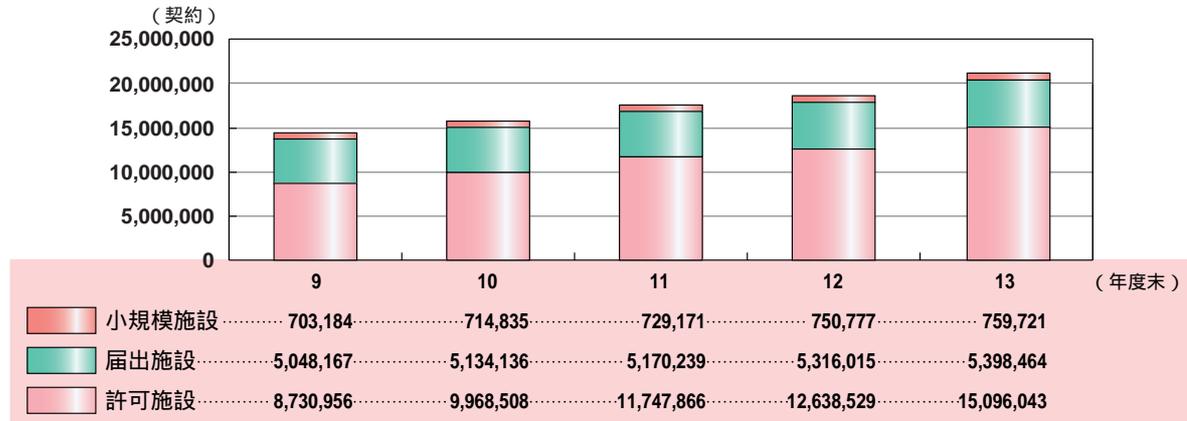
ケーブルテレビは、地上テレビジョン放送における難視聴解消のための再送信を中心とした補完的な放送メディアとして開始された。しかし、近年では、衛星系放送における番組の再送信や自主制作番組の増加等により、ケーブルテレビの放送番組は多様化しつつある。

平成13年度末におけるケーブルテレビの加入契約数は2,125万契約（対前年度比13.6%増）となっている。内訳について施設規模別にみると、許可施設が1,510万契約（対前年度比19.4%増）、届出施設が540万契約（同1.6%増）、小規模施設が76万契約（同1.2%増）となっており、最も大規模な施設である許

可施設において加入契約者数の伸びが高くなっていることが分かる（図表）。

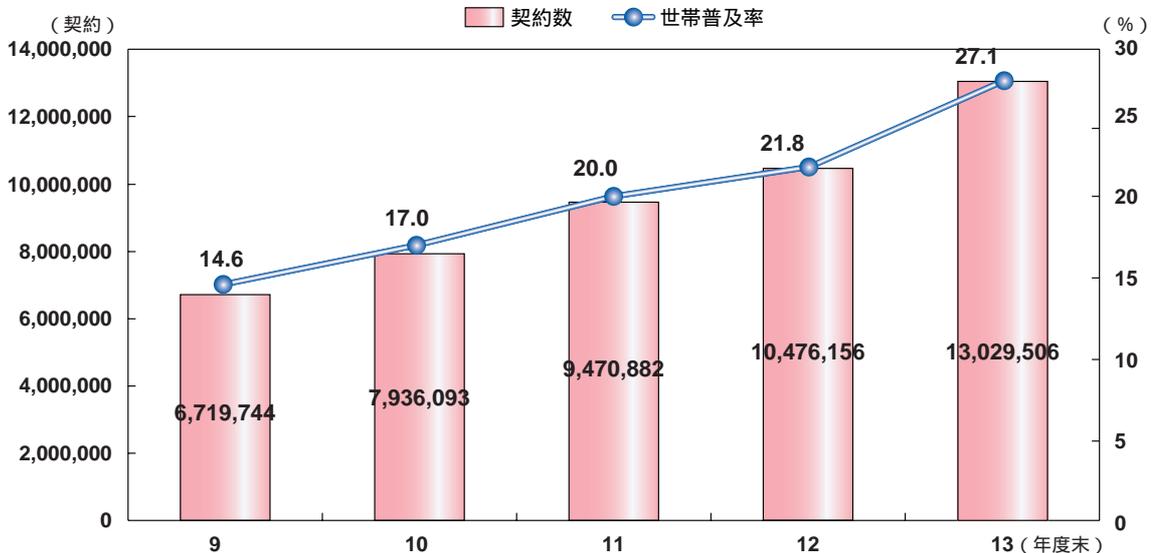
また、ケーブルテレビの加入契約者のうち、自主放送を行う施設の加入契約者についてみると、平成13年度末時点で1,303万契約（対前年度比24.4%増）となっており、世帯普及率は27.1%（同5.3ポイント増）である。自主放送を行う施設の加入契約数の伸びが、ケーブルテレビ全体の伸びを上回っていることから、ケーブルテレビ加入契約数の増加が自主放送を行う施設の加入契約者数の増加を中心に進んでいることがうかがえる。

図表 ケーブルテレビの加入契約数の推移



- 1 許可施設：引込端子数 501 以上の施設
- 2 届出施設：引込端子数 51 以上 500 以下の施設及び引込端子数 50 以下の施設で自主放送を行う施設
- 3 小規模施設：引込端子数 50 以下の施設で、同時再送信のみを行う施設

図表 自主放送を行うケーブルテレビの加入世帯数の推移



- 1 世帯普及率は、契約数を世帯数（住民基本台帳）で除して算出
- 2 平成13年度については、平成12年度末の世帯数を使用

2 放送サービス

(5) 放送の国際展開

- テレビジョン国際放送が海外在留邦人の居住地域をほぼ100%カバー

(1) 国際放送

外国における受信を目的とした国際放送については、NHKが、短波放送によるラジオ国際放送「ラジオ日本」及び衛星放送によるテレビジョン国際放送「NHKワールドTV」を行っている。

ラジオ国際放送

「ラジオ日本」では、平成13年度末現在、一日延べ65時間（一般向け:31時間、地域向け:34時間）、日本語、英語を含む22の言語で、海外各地の中継局を經由して全世界を対象に放送を行っている。また、平成12年2月からは、調査研究の附帯業務として、「ラジオ日本」のニュース等をインターネットで配信するサービスを試行的に行っている。

テレビジョン国際放送

デジタル方式による「NHKワールドTV」が、平成10年4月からアジア・太平洋地域を対象にテレビジョン（映像）国際放送として開始され、順次、放送対象地域を拡大し、平成13年8月には海外在留邦人の居住地域のほぼ100%をカバーした（図表）。放送時間についてみると、平成11年10月に、一日の放

送時間をこれまでの18時間から24時間に拡大し、完全24時間放送となっている。なお、本放送は、ノンスクランブルの無料放送である。

(2) 外国向け番組配信

外国向けの番組配信については、NHK及び民間放送事業者が、ニュース・情報、娯楽番組等を外国放送事業者又は外国ケーブルテレビ事業者に提供している。

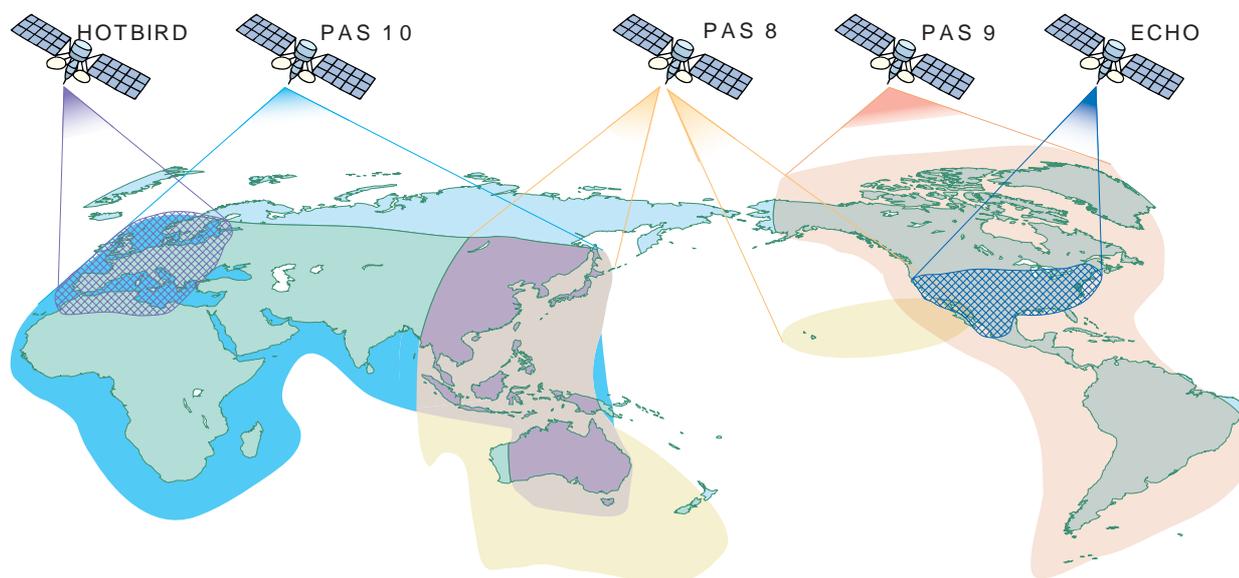
NHK（NHKワールド・プレミアム）

「NHKワールド・プレミアム」では、平成11年10月から配信エリアを拡大し、世界90の国と地域の外国放送事業者又は外国ケーブルテレビ事業者97機関に対して、デジタル方式による番組配信を行っている。これと同時に、配信時間を一日24時間に延長した。

民間放送事業者

我が国の放送事業者が共同出資するJETTV（Japan Entertainment Television、本社シンガポール）は、台湾のケーブルテレビ事業者等に対する番組配信を行っている。

図表 「NHKワールドTV」放送エリア（平成14年3月末現在）



NHK資料より作成

3 放送料金

- NHKは受信料、民間放送は広告収入・有料放送料金が財源

平成14年4月1日現在における地上系放送及び衛星系放送の受信料及び料金の体系は、図表のとおりとなっている。

このうち平成12年12月に放送サービスを開始したBSデジタル放送についてみると、NHKは現在のところ特にそのための受信料区分を設けておらず、従

来の「衛星カラー契約」による受信が可能となっている。また、民間放送についてもBSアナログ放送における契約料金とほぼ同水準となっており、BSデジタル放送の円滑な普及に向けて配慮された形となっている。

図表 放送の料金体系（平成14年4月1日現在）

放送の種類		社数等	区分	受信料又は視聴料等（月額）	
地上系放送	テレビジョン放送	NHK	受信料	1,395円 1	
		放送大学	無料	-	
		民放127社		-	
	中波（AM）放送	NHK、民放47社	無料	-	
	超短波（FM）放送	NHK、放送大学、民放205社	無料	-	
	超短波（FM）文字多重放送	民放45社	一部有料	300～30,000円 2	
短波放送	NHK、民放1社	無料	-		
衛星系放送	BSアナログ放送	標準テレビジョン放送	民放1社	有料	2,000円
			NHK	受信料	2,340円 1
		高精細度テレビジョン放送			3
		標準テレビジョン音声多重放送（PCM音声放送）	民放1社	有料	600円
	標準テレビジョンデータ多重放送	民放1社	無料	-	
	BSデジタル放送	標準テレビジョン放送	民放7社	一部有料	1,800～2,300円
			NHK	受信料	2,340円 1
		高精細度テレビジョン放送			3
		超短波放送	民放10社	一部有料	600円
		データ放送	民放9社	無料	-
	CSアナログ放送	PCM音声放送	民放1社	有料	600～800円
	CSデジタル放送	標準テレビジョン放送	放送大学、民放112社	一部有料	4
		超短波放送	放送大学、民放7社		
		データ放送	民放2社		
	東経110度CSデジタル放送	標準テレビジョン放送	民放15社	一部有料	5
超短波放送		民放1社			
データ放送		民放8社			

- 1 NHKについては、地上放送は「カラー契約」、BS放送は「衛星カラー契約」ともに訪問集金の場合
- 2 受信機購入時負担の社、加入金が必要な社、年額の社等、様々な区分がある
- 3 「衛星カラー契約」はBSアナログ放送、BSデジタル放送とも視聴可
- 4 単番組契約、バック視聴、ペーパービュー等、様々な料金区分がある
- 5 有料放送が順次開始され、単番組契約、バック視聴料、ペーパービュー等の様々な料金区分が予定されている

4 放送メディアの利用状況

- 平成13年の一日あたりテレビジョン視聴時間は過去10年間で最長

我が国におけるテレビジョン放送視聴時間について、NHK放送文化研究所「全国個人視聴率調査（6月調査）」をみると、概要は下記のとおりである。

（1）視聴時間

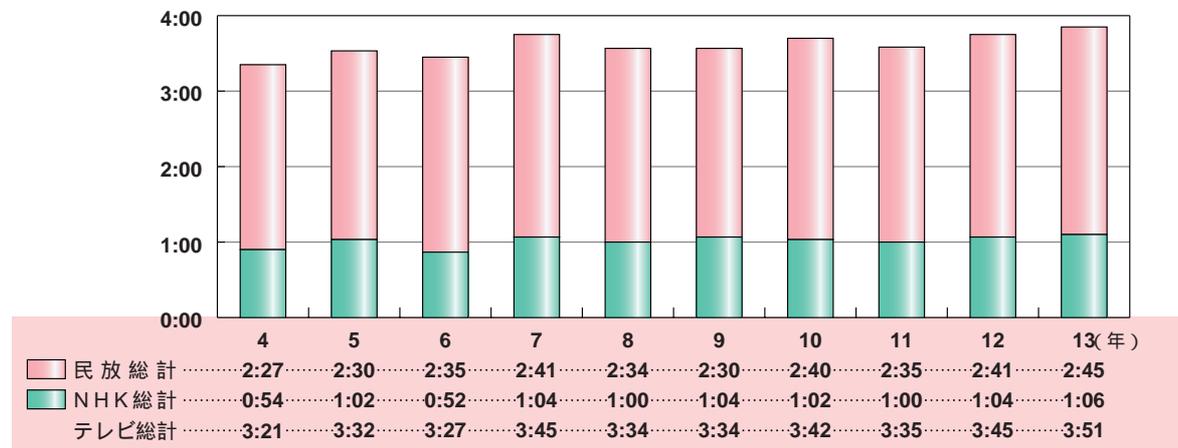
平成13年における一日当たりのテレビジョン放送視聴時間（週平均）は3時間51分と過去10年間で最長となっており、平成4年度と比較すると30分長くなっている。内訳についてみると、NHKの視聴時間が1時間6分、民放の視聴時間が2時間45分となっており、民放視聴時間の伸びがテレビジョン放送視聴

時間の伸びを牽引していることが分かる（図表）。

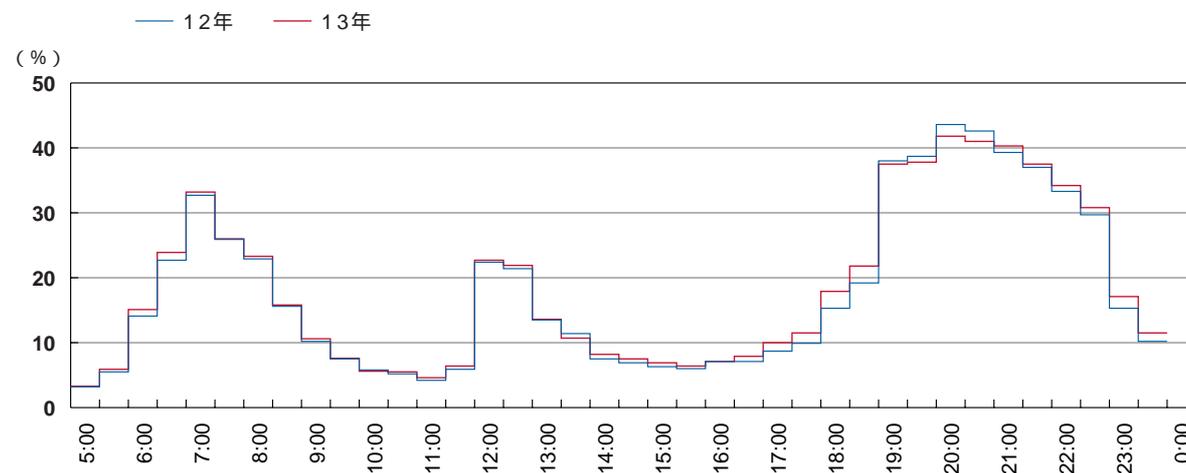
（2）視聴率

テレビジョン放送の視聴率について時刻別にみると、朝の7時台、昼の12時台、そして夕方以降にピークが生じている。平成12年と13年の時刻別視聴率を比較すると、おおむね平成13年の視聴率が高くなっている傾向がみられる。しかし、19時から21時にかけての視聴率については平成13年が12年を下回っている（図表）。

図表 1日当たりのテレビジョン放送視聴時間の推移（週平均）



図表 30分ごとの平均視聴率（平日平均 / 5:00～0:00）



図表、 NHK放送文化研究所「全国個人視聴率調査（6月調査）」より作成